

令和5年度第3回国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画
策定検討委員会

令和6年3月18日

ひかりプラザ

2階203・204会議室

次 第

- 1 基礎調査報告について
- 2 アンケート調査結果報告について
- 3 子ども・若者への意見聴取の実施概要報告について

■ 配付資料

- 5-3-1 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に関する基礎調査報告書
- 5-3-2 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に関するアンケート調査結果報告書
- 5-3-3 子ども・若者への意見聴取の実施概要

令和5年度第3回
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会

日 時:令和6年3月18日(月)午前10時～
場 所:ひかりプラザ203・204 会議室

出席者(敬称略)

委 員 入江 優子(会長),永野 咲(副会長),新保 友恵,鈴木 恵子,前田 住榮
島中 浩樹,波田 桃子,坂本 岳人,桑野 正樹,石丸 明子,關 友矩
事 務 局 宮本 学,千葉 昌恵,斉藤 幸芳,山田 憲晴,山根 彩奈,堀田 恵里

委 員 長 皆さん,おはようございます。お忙しい中お集まりいただきまして,ありがとうございます。
委員会を始めてまいります。

委員会を開催するに当たりまして,本日の委員の出欠席の状況を事務局のほうから
お願いいたします。

事 務 局 おはようございます。事務局から御報告をさせていただきます。現在,出席委員11名
でございます。佐藤委員,平原委員が,事前に欠席の御連絡をいただいておりますの
で,本日の出席予定者,皆様御出席いただいております。出席委員11名,欠席2名と
なっております。

つきましては,委員の過半数の出席がございますので,国分寺市子ども若者・子育て
いきいき計画策定検討委員会設置要綱第7条第2項に基づき,国分寺市子ども若
者・子育ていきいき計画策定検討委員会が開催できることを確認しております。

以上でございます。

委 員 長 ありがとうございます。大変御無沙汰な会議ではありますけれども,今年度はこれで
最後の会議ということでお聞きしております。今,事務局からありましたとおり,3回目の
国分寺市子ども若者・子育て計画策定検討委員会を開催できるということで,本日も
どうぞよろしくをお願いいたします。

あちらは桜ですか。私は昨日おとといと沖縄で不登校のシンポジウムがあった関係
で行っていたのですけれども,帰ってきたら思いのほか東京が暖かくて,桜も咲いてい
るというところで,いよいよ春だなという感じでありますけれども,よろしくをお願いいたし
ます。

それでは,事務局より今日の配付資料の確認をお願いいたします。

事 務 局 それでは,配付資料の確認をさせていただきます。

今回も資料については,レターパックでお送りさせていただいております。同資料に
ついてはメールでも送付させていただいております。送付しました委員会資料等につ
きましては,開催通知,次第,資料5-3-1から5-3-3となります。クリップ留めで,5-3
-3だけ次第の後につけておりますので,資料の順番が前後しているかと思いますが,
資料が薄く紛れてしまうと思いましたので,そのような順番とさせていただいておりま

す。

また、今回、机上に差替資料として資料5-3-1「国分市子ども若者・子育ていきいき計画に関する基礎調査報告書」を配付させていただいております。この内容は一部情報が古かったり言葉の整理が必要だったりするところがございますので、差換えをさせていただきます。申し訳ございません。

資料5-3-1については、後ほどメールでもデータで改めてお送りさせていただく予定でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

資料の配付確認としては以上でございます。過不足等ございませんでしょうか。

以上でございます。

委員長 では、議題に入っております。本日の議題は3点となっております。事務局より議題1「基礎調査報告について」、資料の説明をお願いします。

1 基礎調査報告について

事務局 それでは、引き続き私のから御説明をさせていただきます。今日は、会議を通してなのですが、資料の説明の時間が非常に長くなってしまいう傾向がございます。できるだけ圧縮して御説明させていただく予定ですが、何とぞ御容赦のほどお願いいたします。

それでは、机上配付させていただきました資料5-3-1を使いながら、御説明をさせていただければと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

この資料5-3-1、また資料5-3-2などについても共通して御説明が必要なところがございますので、まずそちらについて御説明をさせていただきます。

少し細かいお話ではあるのですが、この調査報告書に関しては、「子ども」という表記が多数出てまいります。この「子ども」という言葉の漢字の使い方が、大きく分けて3種類ございます。全て平仮名の「こども」、「子」が漢字で「ども」が平仮名、「子供」それぞれが漢字の表記がございます。国分寺市では、「子」が漢字、「ども」が平仮名での「子ども」の表記を使用させていただいておりますが、国や東京都については、その時々によって表記が異なっております。特に今回、こども基本法に基づくこども大綱などについては、「こども」が全て平仮名となっております。これは、子どもに加えて心と身体の発達の過程にある若者についても「こども」として捉えるという意図からこのような表記を使用しております。国や東京都から文書などを引用する場合や、各計画の名称などを引用する場合は、そのままの表記で使っております。「こども」が全て平仮名だったり、「子供」が両方とも漢字だったりする表記が混在するのはそのためでございます。市が文書を作る場合には、「子」を漢字にして、「ども」を平仮名ということで統一させていただいておりますので、そのような事情があることをあらかじめ御承知おきいただければと思います。

それでは、改めまして資料5-3-1について御説明をさせていただきます。全てを御説明する時間がございませんので、ポイントを絞って御説明をさせていただければと思っています。

2ページを御覧ください。この2ページは、この調査のつくり、仕組みについて概略図にしているものでございます。そもそもこの基礎調査報告書というのは、先ほどから申し上げておりますように国や東京都でいろいろな法律や指針などがあります。それをまず1番目として整理をさせていただいております。もちろんこの中には、市が作る関係計画なども含まれるものでございます。

対して、2番ですね。本市の子ども若者・子育て環境を取り巻く現状把握ということで、いろいろな統計データなどを使って整理をさせていただいております。後ほど御報告をさせていただくアンケート調査報告書もある種、統計データではございますが、アンケート調査以外での統計データをこちらにまとめているものが2番となります。

この1番と2番から見えてくる現状や課題を整理したのが3番ということで、この1, 2, 3が基礎調査報告書のつくりとなっています。

そして、その少し下を見ていただくと4番と5番とありますが、後ほど御説明をさせていただくアンケート調査、昨年、皆様に御協力を頂きまして作り上げましたアンケートを10月に実施しまして、その集計が出てまいりましたので、そこから見えてくる現状などを御報告させていただきます。これを踏まえまして、来年度、次期計画を策定するために具体的な形にしていくという流れがでございます。

今日はこの1番、2番、3番を基礎調査報告書としてまず御説明させていただければと思います。

最初の制度、国の計画や指針などについては、これまでの会議でも少し説明をさせていただいておりますので重複する部分もございますが、大事なところだけ、また改めて御説明をさせていただこうと考えております。

3ページを御覧ください。この3ページ、4ページでは、国の方針ということで、①こども基本法、②こども大綱が書かれております。このこども基本法というのが、私どもがこれから作り上げようとしている計画の1つの特徴となっております。現行計画にはこのこども基本法に基づく市町村子ども計画というのはありませんが、こども基本法が令和5年4月に施行され、そこに書いてある内容を網羅するといったところが1つの特徴としてありますので、これをまず冒頭に入れさせていただいております。

②のこども大綱、これは計画策定検討委員会が第1回、第2回が終わった後に出来上がってきているものです。これはこども基本法に基づいて、子どもの計画を作るときにはこのようなところを重視して作りなさいよということがまとめられているものでございます。これが私どもの計画を作る際のある種の指針やマニュアルのようなものになっていきますので、非常に重要なものとなっています。この概念・理念のところだけ少し読ませていただくと、子ども施策に関する基本的な方針、重要な事項を定めるものとしてこのこども大綱があります。既存の3大綱、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子どもの貧困対策に関する大綱の内容を含むとありますように、これまで子どもや若者に対する大綱というものが幾つかありました。それをある意味包含する、まとめて作り上げているのがこのこども大綱になります。

どういったものが内容としてあるのかというのが、下のほうにある「今後の方向性」に

書いているものでございます。今日は、こちらの説明は割愛させていただきますが、このことも大綱、これからの説明の中で度々出てきますので、重要なポイントなのだなということをお承知おきいただければと思います。

5ページ、6ページを御覧いただければと思います。この5ページ、6ページについても、国の大きな方針などが、また法改正などが書かれているものでございます。1つのポイントとしては、6ページの④児童福祉法の改正ということで、概要にありますように、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のために体制強化等を行うということで、その趣旨に沿った法改正が行われております。具体的には、児童相談所の内容が非常に強化されたということで法改正が行われているものでございます。

7ページを御覧ください。この7ページ以降については、東京都の方針などについて書かれているものでございます。東京都子供・子育て支援総合計画、こういったたくさんの方針の名称が出てきますけれども、東京都についても、子どもや若者の視点に立った計画が立てられておりますので、市町村についてもこれに基づいた整合性を図った計画を立てていくこととなります。計画の名称だけ聞くとピンとこないかもしれませんが、下の「今後の方向性」の中を御覧いただくと、例えば1の③018サポートとありますが、東京都が独自に始めた補助制度があったり、2の①0～2歳から第二子の保育料無償化であったりと、いったものはこの計画に基づいて行われているものでございます。このような東京都、国の方針に基づいて、市もその整合性を図りながら計画を進めていきます。

10ページを御覧ください。10ページ、11ページについては、国分寺市の中には幾つか計画がありますけれども、その中であって、子どもや若者に関連性の強い計画を入れさせていただきました。(4)の①として、国分寺市総合ビジョンですね。国分寺市地域福祉計画。そして、次ページになりますけれども、国分寺市障害児福祉計画。このような部分が、子どもや若者に特に関連性が強いものとなっております。地域福祉計画、障害児福祉計画は、ちょうどこの3月に計画が新たに作られておまして、この計画内容に合わせて、私どもの計画も更新をしていく、刷新していくこととなります。

非常に雑駁ではございますが、これまでの方針や計画などについての御説明となります。

続きまして、先ほど冒頭で御説明させていただいた2番に移ります。各種統計データ等から本市の状況が見えるものについてポイントを絞って御説明させていただきます。

12ページを御覧ください。本市の子ども・若者・子育て環境を取り巻く現状把握ということで、最初に人口の状況について載せさせていただいております。今後の子どもや若者の計画を作るに当たって、本市の人口動態がどのようになっているのかというのは非常に重要なポイントとなっております。これについても時間の関係がありますので全てを御説明することはできないのですが、ポイントについては基本的に文章で載せさせていただいているものでございます。

少しかいつまんで御説明をさせていただければと思うのですが、国分寺市の総人口は増加傾向で推移しており、今後もこの傾向は一定期間継続することが見込まれています。令和22年の13万2,061人をピークに、それ以降は減少傾向になることが推計されていますということで、本市では人口ビジョンと申しまして、本市の人口が今後どのようにしていくのかということのを別に推計しているものがございます。そこからの引用になっておりますが、人口が増えていくということだけ聞くといいいことかと思うのですが、その次の段落を御覧ください。一方で、年代別に見ると、0歳から5歳の就学前年代では、既に令和3年をピークに減少に転じております。同様に6歳から11歳の小学生年齢は令和7年、及び12歳から17歳の中高生年代は令和12年をそれぞれピークとして増加から減少に転じることが推計されています。今、人口は少しずつ増えていたり減っていたりという過渡期にありますけれども、今後の子ども、若者への支援サービスなどの体制強化をするに当たって、どのようなところを視点に持つのかというのは、この人口の動態を非常に重視しながら検討していく必要があると考えております。特に就学前児童人口がもう既に減少に転じているというところは、私どもとしては特に注意すべき点と考えております。小学生以上の年齢が増加している理由としては、やはり転入による増加ということになります。ですので、純粋に出生による人口増というのは、今もう既に減少に転じているという状況を頭の片隅に入れていただければと思います。そのような状況を統計データで載せさせていただいているものでございます。

17 ページを御覧ください。17 ページの中ほどに文章を載せさせていただいておりますが、これは母親の年齢階層別割合について御説明をさせていただいております。これ何かと申しますと、母親となり得る年代を、年齢別に、階層別に行っているものでございます。ここにありますように、25歳から39歳の転入転出の傾向というのは、子どもが生まれる人数などにも大きく影響することから、ここに記載しております。本市の25歳から39歳の女性の社会動態の状況を見ると、令和2年には急激な増加がありますが、5年間で見ると、減少傾向にある、つまりは子どもの人数が減っているのに加えて、25歳から39歳の階層の女性の割合が減りつつあるということは、既に出生数が減ってきている傾向がさらに拍車をかけて減っていく可能性があるということがここから分かってきます。詳細のデータについては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

19 ページを御覧ください。19 ページの中ほどには、ひとり親家庭について触れております。20 ページにそのひとり親世帯の割合の推移を書いておりますが、本市は全国、東京都と比較して、ひとり親世帯が少ない市になります。しかも、これは全国的にも同様の傾向が見られますけれども、右肩下がりになっていることが1つの特徴となっております。

続きまして、23 ページを御覧ください。23 ページでは、女性の就業形態について示している図表の説明をしております。図表5-5や5-6というのがその特徴を表しているものでございますが、特に図表5-5を御覧いただければと思います。平成27年までは非正規職員である派遣職員とパートアルバイトの割合の合計が、正規職員・従業員の割合も高くなっていましたが、令和2年においてはそれが逆転しております。つまりは、後

ほどアンケート調査の結果でも確認をしますけれども、フルタイムでお仕事をされている女性が増えているということになります。これはどういうことかというところ、やはり子どもや若者への支援、子育て支援がどのような形態であるべきか、というところが、この働き方によって変わってきますので、そこについても1つ重要なポイントとして挙げられるかと考えております。

また、24ページには、育児休業取得率の推移が書いております。女性の育休取得率については、ほぼ横ばいになっておりますが、男性の育児休業取得率が少しずつ上向きつつあるということが今の状況でございます。平成25年から比較すると、大幅に増加している状況ではございますが、今このような傾向にあるということを御承知おきいただければと思います。

25ページを御覧ください。この25ページ以降は、「教育・保育に関する定員と利用状況」と書いておりますが、これはどういうことかと申しますと、簡単に申し上げますと、幼稚園や保育園の利用状況などを表しているものでございます。この冒頭の文章にも書いておりますが、大きな流れとしては、幼稚園へ通うお子さんの人数が右肩下がりで減っているという状況でございます。一方で保育所の利用人数については、右肩上がり増加をしているという状況です。

先ほど申しましたように、女性のフルタイム化、正職化が進んでいることに伴いまして、やはり保育へのニーズの高まりというのがここからも確認できるかと思います。本市においてもたくさんの保育所をこれまで作ってまいりました。25ページの図表の6-2を御覧いただければと思いますが、このグラフでいきますと、少し緩やかな増加のように見えますけれども、その変化を具体的に数字で申し上げますと、色が濃く塗られている縦棒グラフですね。グレーの定員数が、当時は、平成30年4月1日には2,760人でした。それが令和5年には3,526人になっておりまして、766人の差がございます。つまりは766人分の利用ができるように保育所を作ってきたこととなります。11施設の保育園を作ってまいりました。そして、実際の利用人数については、ほぼ比例しておりますが、2,593人から3,286人になっておりますので、約700人の利用が増えているという状況でございます。人口がそこまで大幅に増えていない中で、これだけの保育所の利用が増えているということで、幼稚園の利用は減っているという逆比例が起きているという状況でございます。そのほかのデータについても、この保育園や幼稚園、またそれ以外の認可外、また家庭的保育事業、そういったもののデータをこちらに載せさせていただきます。

27ページを御覧ください。保育園をたくさん作ってきたという御説明をさせていただきましたが、図表6-5、待機児童はどうだったのかというところでございます。平成30年度から順調に下がってきてはいたのですが、令和5年で少し逆転をしてしまったという状況でございます。令和4年、令和5年のこの内訳ですが、令和5年については1歳のみ待機児童ということになっております。やはり育児休業から明けて職場復帰される親御さんが増えていることによって、1歳で保育園に入れることのニーズが高まっているということから、なかなか現状としてはそこに見合った数を用意できていないというのが

令和5年まででございます。

続きまして、28 ページ、学童保育所の状況でございます。やはり保育園の入所児童が増えてくると、小学生に入ってから親御さんが就労されていることが多いので、学童保育所の利用も比例して多くなるというのが現状でございます。定員数、在籍児童数を御覧いただくとお分かりいただけますように、定員数よりも在籍児童数が多いという状況です。これは国分寺市の今の取組でございますが、定員以上に受け入れている実態がございます。ですので、本来の必要数よりも学童が用意できていないというのが現状なのです。ですので、これについても今、順次、公設学童保育所、民設学童保育所を増やしておりますが、それに見合った数が現状としてはまだ必要数を用意できていないというのが、こちらから読み取ることができます。

29 ページ以降には、子育て支援サービス、また、30 ページにはボランティアの状況、そして31 ページには、子ども・若者を取り巻く環境などについて載せさせていただいております。データについては、こちらを御覧いただければと思いますが、こういったいろいろなデータから見えるものをまとめたのが35 ページ、36 ページになります。

時間の都合もあるので本当に簡単に御説明をさせていただきますと、36 ページでございます。35 ページについては、国や東京都の現状や方針指針などを端的にまとめたものでして、右側の36 ページについては、先ほど御説明をしてきました統計データなどから見える現状や課題を列挙しているものでございます。こういった、先ほど少し口頭で御説明させていただいているところと重複ございますけれども、このような特徴があるということで御承知いただければと思います。

最後、37 ページ、38 ページになります。「子ども大綱が示す重要事項」ということでこちらについては子ども大綱が、これから作る計画において非常に重要な位置を占めます。子ども大綱の内容に照らし合わせて、項目別に課題整理をさせていただいたものが、この1番から7番でございます。子ども・若者の権利に関する視点、多様な遊びや体験・活躍できる機会に関する視点、妊娠・出産・乳幼児支援に関する視点、子育て環境整備に関する視点、子育て支援サービスに関する視点、子ども・若者支援に関する視点、子どもの貧困対策支援に関する視点というような形で整理をさせていただいております。あくまでもこれは基礎調査報告書から見えるところでの課題整理となりますので、実際にはアンケートでありますとか、そのほか、庁内で捉えている課題事項などをいま一度集約して、課題を明確にするというステップを踏む予定でおりますが、このような形で整理をさせていただいているものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、基礎調査報告書の御説明とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。またしても大変膨大な資料の中からということで、ありがとうございます。本日は議題3つあるのですけれども、1つ目が今、基礎調査報告という形でいただいたものです。事務局からもありましたとおり、基本的な計画の内容。そして、今御説明があったのは基本的な統計データですとか、そういったところ、アンケートではなくて、どちらかというと、人口動態ですとか保育の量の見通しとか、そういった辺りの

統計データを基にした報告があったということです。

この後、一旦質疑を取ってからアンケート調査に移りますので、それぞれ御意見いただいでいくのですけれども、事務局との相談の中で、まず来年度の計画の策定に向けて、どこに焦点とか注目していったらいいのかというところは、まだまっさらな状態でございますので、まずはこの調査報告から広く素朴な疑問や感想とか、そういったところも含めて今日は洗いざらい出していただいて、その中から、どこに本市としてはポイントを絞っていったらいいか。そういう視点で見たらいいのかというところを整理していくという段階の意見交換となります。

そういうところを踏まえていただいた上で、今の御報告について何か御質問や御意見、ございましたら伺いたいと思います。大体、まずここで10分ぐらい取って、アンケートの後にまた時間をとるという形になります。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

副委員長 皆さんの口火を切るという役割ということで。おおむね御報告いただいたことについては承知しましたが、6ページの児童福祉法の改正のところは、恐らくもう4月から施行で、重要なことが市町村でも動いていくと思うのですが、5ですね。一時保護開始時の司法審査の導入は、施行年が多分違うと思うので、一番上に6年4月1日施行になっているのですけれども、5番だけが、少し遅れて施行される予定だと思ひますので、そこだけ修正したほうがいいかなと思ひました。

市町村では、この1番のこども家庭センターの設置についてはかなり大きな変更になると思ひます。大綱だけではなく、この児福法の改正の中の、特にこども家庭センターを設置して、いわゆるいろいろな拠点を統括して、さらにサポートプランを市町村が作って、②にあるように利用勧奨をするという、市町村の中ではあまりやってこなかったことをやることになっていくはずですので、このことを最後のところにも付け足すのがいいと思ひます。追加する箇所としては、38ページの5番目あたりかなと思ひながら見ていたのですけれども、その辺りにも少しコメントがつくと、喫緊の課題として明確になるかなと思ひました。

あともう1つだけ、御説明いただいたように、待機児童のところは、どの自治体でも重要だと思ひます。25ページをみると定員数のほうが利用人数を上回っている状況の中で待機児童がいるということはどういう理由でしょうか。例えば1歳児の枠が足りていないとか、使いやすい位置に施設がないといったことが予想されますが、その点について理由がわかれば今後どのように改善していく必要があるかといったことが見えてくるかなと思ひますので、教えてもらえますでしょうか。以上です。

委員長 ありがとうございます。今の質問について、事務局、お願ひします。

事務局 ありがとうございます。施行年月日の件について大変失礼いたしました。内容を確認しまして修正させていただきます。

また、御質問いただきました、25ページですね。図表6-2の関連の御質問ということで、定員を増やして、それを利用人数が下回っているけれども、待機児童がいるという現状はどういうことなのかということなのですが、この実情を申し上げますと、まず保育園は多くの場合、0歳から5歳児クラスまでの各クラスがございまして、入所する児

童というのは御家庭の事情によって入所するタイミングが異なります。多くは1歳で入所するわけなのですが、もちろん3歳、4歳、5歳児クラスからでも入ることもできます。げ現状として、定員に空きがあるというのは、ほとんどの場合、上の年齢のクラス、4歳や5歳児クラスでございます。特に新しい園の場合は、低年齢から定員が埋まっていく傾向があります。やはり1歳、2歳のニーズが高いので、1歳、2歳は埋まるのですけれども、3、4、5歳は空いているような状況がありますので、これが将来的には進級をしていきますと、3、4、5歳についても埋まっていくということから、このような差が生まれます。

また、一方で、0歳についても、この4月のタイミングでは空き定員が出てきている傾向が令和4年頃から出ているものでございます。育児休業を1年ぐらい取られる方、希望される方が多いことを考えると、お子さんを1歳から入れることになるわけですね。そうすると、0歳児クラスの定員は用意しているけれども、入所されるお子さんが若干少ない、定員よりも少ないという現象が起きるということから、ここに差が生まれるということでございます。

委員長 ありがとうございます。やはり年齢による空きや不足は、保育所の特徴として重要なと思うのですけれども、グラフの中の書き込める部分に書き込むか、後ろの統計上のデータから見える現状と課題のところに詳しく書くということをお願いできればと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 承知しました。この記載内容については内部で確認しまして、整理させていただきます。

委員長 ありがとうございます。それから、今、御意見のあった児童福祉法の改正に伴う社会的養護の施策のところについては、データのなところの説明が今なかったのですけれども、本市の課題として、この政策を受けて補記できる部分というのはありますか。どうでしょうか。

副委員長 追加で言うと、多分、特定妊婦の増減みたいなことが児童福祉法の改正のことも家庭センターの中についてくると思うので、特定妊婦の方の状況みたいなものはあってもいいのかなと思いましたが、ここでいうと何課が所管でしょうか。子育て相談室ですかね。

委員 子育て相談室です。特定妊婦については、母子保健のほうから連絡が来る場合もありますし、子育て相談室の児童福祉の相談分野のほうからも把握することがあります。例えば、もともと要保護児童対策地域協議会が把握して、上のお子さんで関わっている方が妊娠されて、特定妊婦として子ども家庭支援センターで判断をしてということでもやっています。令和4年度は7名、令和5年度の数字については、今日は持ってきてないのですけれども、同じぐらい出てきているような状況になります。

今後、こども家庭センターを国分寺市としては、令和7年4月の設置を目指して今準備をしている段階なのですけれども、令和6年度から、母子保健の分野の業務が子育て相談室に移管されて、先に機構改革というか、組織のほうは準備をして、設置に向けてサービス等、勧奨とか、そういったものも、本当にどうしたらいいのかなというので、どんなケースにそんな措置とか勧奨するのかなというのがいま一つピンとこなくて悩んで

いるところではあるのですけれども、そういった準備を今、進めている段階になります。

特定妊婦のところは入れるというのであれば、今、副委員長おっしゃったとおりなのかなとも思いました。

副委員長 相談件数といった統計的な視点でニーズが高まっているのかどうかが見えてくるといいのかもしれないです。ただ、アンケートにはなかなかそういうところは出てきにくいので、市が持っている統計等データで表せるといいかもしれないと思っています。

委員 事務局と相談していきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。今これ、10 個の項目で調査の統計が書かれているのですけれども、ここに加えるということは可能ですか。

事務局 基本的には現状で出来上がりの予定でおりましたけれども、庁内で、もう一度確認をしまして、入れられるところは入れていくということで整理をさせていただければと思います。

委員長 全体の国の法律の改正とか大綱とかの流れを受けるデータというのが不足していると考えれば、追加できる項目を追加していただくことは重要かなとも思いました。御検討をお願いしたいと思います。

ほかいかがででしょうか。今の点に関してはデータを追加していただくということと、やはり 36 ページのところ、本市の今後の予定ですね。こども家庭センターいつ設置する予定であるところの課題みたいなのところも少し1項目、1行程度でいいと思うのですけれども、課題として挙げておくのも必要なことかなとも思いました。いかがででしょうか。

委員 基本的なことでごめんなさい。特定妊婦というのはどういうことなのか、すみません、よろしくお願いします。

委員 あまり市民にとって、特定妊婦ですよねというのはいい言葉ではないと思っているので、ふだんは使わないのですけれども、妊娠中から支援が必要だと思われる方を特定妊婦と、国のほうで使っている言葉です。市の中で、こういった人の場合には特定妊婦として、要保護児童対策地域協議会の仕組みの中で取り扱っていく、支援を早めになるべくしっかりと入れていく。その妊婦さんと早い時期につながって行って、その方が困ることが起きてくる前に関係を作って、困ったときにすぐに入れるように、予防的に関わるという、多分、究極の虐待予防だと思うのですね。生まれていないので、虐待が起きていないときから関わっていくことになります。

委員 ごめんなさい、具体的にはどのようなことをされるのですか。

委員 具体的には、例えばもともと虐待対応で関わっている御家庭でさらに妊娠された方がいると、さらにいろいろ大変な育児負担が増してくることが予想されて、そうすると、今でも大変なのに、もっと大変だということで、あらかじめそこに関わっていく、あるいは、例えば精神疾患をお持ちの方が妊娠されて、妊娠、出産によってホルモンのバランスが変わることで、大分、妊婦さん、産婦さんのメンタルヘルスは大きく動きますので、そこに影響が出るかもしれないという方に対して、妊娠期から積極的に関わっていく。あるいは産後使えるサービスなども早めに準備をしていくといった支援をしています。ただ、御本人にそれをあまり言うということはどうかなとも思いますので、一般的な支援の中で厚

く関わっていく方を行政側として特定妊婦と捉えて関わっているという状況でございます。

委員 員 ども、ごめんなさい。そうやって分かる人と分からない人がいると思うのですよね。1人目の子どもにそういったことがあったからもし2人目が妊娠したらちょっと見ましようという感じですよ。初めてだと、それが見えてこないですよ。だから、難しいですよ。それどういうふうに把握していくのかなと思うのですけど。

委員 員 どうやって把握していくかということなのですけれども、今は妊娠をして母子手帳を出しますと、ゆりかご面接といって、全数の方に保健師または助産師が面談を母子保健のところでやっています。そのときに簡単な聞き取り、アンケートを書いていたいて、それを基にやっているのですけれども、その中に例えば心の問題で相談したことがありますとか、例えば大学のときカウンセラーに相談していましたとかいうお返事があったりするのですけど、そういったところで把握したり、あるいは、今、産院のほうでも妊婦さんへの支援というのをすごく考えて対応していただいているので、助産院ですとか、産院の妊婦検診のときに把握して、御了解を取って御連絡をいただいているということは時々ございます。

委員 員 ありがとうございます。昔というか、私たちの頃にはなかったというか、そんな手厚いあれはなかったし、今は核家族だから、自分たちだけで抱え込むという形が多くて、我々のときは両親がいたりすると頼めたりすることが多かったので、ちょっとの間でも、例えば美容院のあと友達と御飯食べるとか、そういうことができたのですけれども、それができないと本当に全部が子育てに関わる形になって、何か不安なことがあると、それがもうパニックになってしまって、そういうような状況ですよ。それがもっと事前に分かる方は早めにフォローしようという。要するに、重大なことが起こらない前にということですよ。それが特定妊婦ということで。本人にはもちろん言わないでしょうけれども、そういう扱いでフォローしていこうという形ですかね。分かりました。ありがとうございます。

委員 員 長 ありがとうございます。少し時間が来ていますので、なるべく早くお願いします。

委員 員 簡単に1点だけ、36ページの統計データからみる本市の現状と課題のところの上から5つ目の丸のところ、児童扶養手当受給世帯は緩やかな減少が続いているということなのですけれども、この児童扶養手当は、ひとり親世帯に対しての経済的な支援というところで国の制度に基づく手当なのですが、恐らく背景としては全体的に収入が相対的に上がっているところで、これ所得制限があるので、そういったところで緩やかに減少しているところはあるのですけど、5ページのこども未来戦略の中で、ひとり親家庭の支援として、児童扶養手当の制度拡充というものも示されておりますので、課題として挙げているのであれば、やはり5ページのこども未来戦略の今後の方向性の中に、国の児童扶養手当の制度拡充の記載も盛り込んでいただいたほうがよろしいのかなと思います。

委員 員 長 ありがとうございます。この点事務局いかがですか。

事務局 ありがとうございます。今、委員から教えていただいた箇所については、内容を網羅できるような形で対応できればと考えております。

委員長 ありがとうございます。1点、私のほうからも。こども基本法で、こども大綱の中で、貧困と格差の解消を図りというところがあるので、少し経済的なところのデータが抜き出されているのかなという感じはしたのですけれども、例えば障害ですね。児童福祉法の改正の中の児童発達センターの強化とか、あと、こども未来戦略の中で多様な支援やニーズへの対応とか、そういった辺り出てきていると思うのですが、データとしては、例えば発達で、特別支援を要するとか、療育センターの利用状況とか、そういったものはデータとしてはないのですけれども、その辺りはいかがな感じてしょうか。

事務局 今回、この基礎調査報告書にどこまでどのデータを入れるかという取捨選択に非常にこちらとしても迷ったところが正直なところでございます。情報としても非常に膨大なものがあるものですから、そういう意味では、障害児福祉計画などにはそういった統計、集計などもされていますので、一定そこで網羅できるということで判断をして、整理をさせていただいた経緯はございます。

委員長 分かりました。今年の3月に障害者計画の策定になっているということなので、その2つですかね。地域福祉計画と何らかの形で御提供いただいて、それらを基にして我々の計画を作るという。それは次回出されるものと考えていいでしょうか。

事務局 情報を確認しまして、お渡しできる情報については渡していくという形で整理させていただければと思っております。

委員長 分かりました。少しこの辺に関わって、何かございますか。

委員 すぐに思いつかないのですけれども、実感としましては、女性の方で正規職員、正規採用の方が多いということについては、やはり実感として、今、放課後デイサービスで送迎などをしているのですけれども、夕方送っても両親とも帰っていなかったとか、そういう方が増えておまして、そういう夕方の支援とかもすごく大切になってくるのだなど、感想を持った次第です。

委員長 ありがとうございます。少し関連のデータ、関連の計画で整理すべきところと、それをどう組み合わせ課題を抽出するかというところを、引き続き少し議論しながら進めていければと思っております。

それでは、時間も過ぎておりますので、議題の2のほうに移りたいと思います。議題の2は「アンケート調査結果報告について」でございます。アンケートの種類がもう4種類あるということで非常に分量がありますけれども、一旦事務局から説明をお願いいたします。

2 アンケート調査結果報告について

事務局 資料5-3-2を御覧いただければと思います。今、委員長からありましたけれども、このアンケート調査報告書、皆様に御協力いただきまして、4種類のアンケートを実施しまして、この調査報告書、御覧のとおり160ページを超える報告書となっております。これから20分程度でこの御説明をさせていただく予定でおるのですが、先ほどの基礎調査報告書以上に、どこまで皆様に御説明できるかというところは非常に頭を悩ませながら御用意させていただいたところでございます。全体的に言えることとして、この中に

文字どおり書かれているところ、文章などで読み取れるところについては説明を割愛させていただきます。どちらかというと、データの組み合わせ、例えば就学前児童保護者や小学生保護者のデータというのは非常に関連性があるのですね。ですので、こういったデータの傾向がありますよ、関連性がありますよ。そういった特徴など、なかなかデータをぱっと見ただけでは分かりづらいようなところを中心に、今日は御説明をさせていただければと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。後ほど質問、意見の時間を取らせていただいているところもございますので、その中で補完的に御説明ができればと考えております。

それでは、改めまして資料5-3-2を御覧いただければと思います。1ページを御覧ください。調査の概要、少しアンケートを見ていただいてから時間が経っているということもあるので、この前提について皆様と確認ができればと思います。そもそもこのアンケート調査を実施した目的でございますが、次期国分市子ども若者・子育ていきいき計画の策定の基礎資料として、市民の生活実態、またニーズ、どのようなことが必要とされているのかなどについて把握することを目的に実施しております。

調査の対象については無作為抽出で行っておりまして、10月4日から10月26日まで実施させていただきました。調査の方法としては、まず、無作為抽出で対象となった方に郵送でアンケートをお送りします。そして、回答については、手書をして郵送で回答する方法と、インターネットを通じて回答する方法、どちらかを選べる方法としております。回収状況については御覧のとおりでございます。就学前児童の保護者、小学生とその保護者、12歳から18歳、18歳から39歳のこの4区分で実施をさせていただいております。有効回答率などもここに書いておりますけれども、やはり、子育て世帯からの回答率が非常に高いというのが傾向でございます。12歳から18歳、18歳から39歳の回答も、全体としては低いのですが、この中から読み取れる部分が出てきましたので、そちらについて今日は御説明できればと思っています。あと、特徴としては、ウェブでの回答は、私どもの見込みより多かったというのが1つの特徴としてありますので、今後の調査の実施方法などの参考にできればと考えております。

続きまして、2ページを御覧ください。この2ページの部分は読み飛ばしてしまいがちなのですが、この調査報告書を見るに当たって大前提となる箇所ですので、御説明をさせていただきます。ポイントを絞って御説明をさせていただきますが、まず黒ポツ1つ目ですね。回答は各質問の回答数nと記載されているところがありますけれども、これを基数とした百分率で示しております。小数点以下2位については、第2位を四捨五入しておりますので、足していくと100%にならないようなところがございますが、そのような事情があります。

そして、黒ポツ3つ目ですね。クロス集計ですね。クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計、全体の有効回答数が合致しないことがあります。なお、このクロス集計というのは、複数の質問、回答を組み合わせで分類した集計のことをクロス集計といっております。

黒ポツ下から3つ目ですね。帯グラフの見やすさの観点から、0.0%の表示について

は記載しておりません。

そして一番下ですね。平成 30 年度と調査比較をできるように努めておりますが、そもそも調査項目がなかったり、今回、質問の内容を変えている関係で、比較困難な部分がありましたので、そういったところは 30 年度との比較をしておりませんので、そういった事情であることを御承知おきください。

あと、クロス集計の見方を1つだけ御説明をさせていただきます。①就学前児童の保護者、就労形態の隣にありますけれども、問 10 父の就労状況と問 11 母の就労状況の回答により、両親ともにフルタイム正規職員の方をフル×フルタイムという表記しております。そして、親の1人がフルタイムで、もう1人の親がパートタイムの夫婦をフル×パートタイム。就労していない親を専業主婦(夫)と分類しております。たびたびこの単語が出てきますので、どういうことかなと分からなくなったら、このページに戻っていただければなと思っております。これについては、小学生の保護者も同様の集計方法をしておりますので、御参考ください。

それでは、前提の御説明が長くなってしまいましたが、中身に入っていきたいと思えます。先ほど申しましたように、全ての御説明をすることは非常に難しいので、最初に就学前児童の保護者、また小学生の保護者に関連して、内容別に御説明をさせていただければと思っています。このアンケートの各質問の順番は意図がありますけれども、この順番で説明するというよりも、こういった部分について、ということでテーマ別にポイントを絞って御説明ができればと思っています。

まず、子育て家庭の状況ということを一つのテーマとして御説明をさせていただければと思うのですが、12 ページを御覧ください。問3「宛て名のお子さんの子育てを主にやっているのはどなたですか。宛て名のお子さんから見た関係でお答えください」という質問でございます。この特徴でございますが、平成 30 年度は、母親という回答が 72.2%で圧倒的に多かったのですが、令和5年度にいきますと、それが 55.4%になっておまして、残りのほとんどが、41.3%として、父と母、両方で分担ということになっております。これは、子育てに対する価値観でありますとか、働き方といったところが影響していると思えますけれども、こういった特徴はこの5年によって一定の影響が出ているということが見られます。

そして、隣の 13 ページを御覧ください。ここには、しつけや勉強を主にやっている方はどなたですか、ということを集計しているものでございます。Dがしつけや勉強で、そのページを見ると幼稚園や保育園などとの関わりというところで区分分けをして皆様に回答をいただいております。ここでの特徴として挙げられるのが、就労形態、この表のフル×フルタイム、フル×パートタイム、専業主婦(夫)というところを御覧いただければと思うのですが、働き方によってこの役割分担が大きく異なる、有意差といえますけれども、統計上偶然に起こったことでは判断できない差が起きております。フル×フルタイムで見ますと、父と母両方で分担しているというのは 66.3%に対して、フル×パートタイム、専業主婦(夫)の方々からすると、分担が非常に多く見られます。これというのは先ほど申しましたように、働き方というのが影響しているのではないかということが考えら

れます。これについては、小学生保護者についても同様の傾向が見られます。説明は割愛しますが、59 ページがそのページとなっております。程度の差はありますが、同様の傾向が見られます。

続きまして、16 ページを御覧ください。16 ページについては、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、ショートステイなどの利用を希望されますかという質問が問7, 8, 9と続いていきます。この各事業の利用規模は、全体の20%台を推移しているわけなのですが、ここからある程度のニーズがあるというのが読み取れることが1つなのですが、それ以上に、この「いいえ」、利用しないと回答された方の理由が1つ特徴として見えております。例えば「一時預かり事業の利用を希望しますか」の質問で、「いいえ」が70.0%ですが、その「いいえ」の理由が次の17 ページに書いております。この17 ページのその上位、第2位ですね。「料金が安い」、「手続きが面倒」、こういった理由が上位になっております。つまりは、これが解消されることによって、利用ニーズがさらに高まる可能性があるということが見えてまいります。これについては、ファミリー・サポート・センターなどについても、「手続きが面倒だから」というのが42.7%ということで、非常に高い数値が出ております。今後の子育てサービスによる支援によってどのような対応ができるのかということについて1つの参考になろうかと考えております。就学前児童、また小学生保護者の両方に同様の傾向が一定出ているのですけれども、就学前児童の保護者のほうに小学生保護者以上に利用ニーズが高い傾向が見えます。逆に小学生保護者の場合はその他回答というところで、「必要がない」という回答がかなりの数を占めているのが1つの特徴として読み取れます。

続きまして、30 ページを御覧ください。30 ページの問13でございます。ここには、お子さんと生計をともにしている全員の収入の合計額について回答をいただいております。先ほどありましたけれども、収入は、30年度と比較して上がっているということが分かります。およそ600万円以上の世帯が全体の74.2%を占めておりまして、この収入の増加というのが一定数、傾向として見られることが分かってまいりました。

そして、その次の31 ページの問15に、あなたの家の暮らし向きについて聞いております。「良い」、「やや良い」、「普通」というのを合わせますと、91.9%がこの回答の中に入ることになります。逆に言えば、残り1割未満の御家庭は「やや悪い」、「悪い」という回答をしている状況でございます。

39 ページを御覧ください。39 ページの問20「宛て名のお子さんが病気やケガなどで幼稚園や保育所等を休んだとき、過去1年間に行った対処方法はどれですか」ということで、1つの特徴としては、この表の棒グラフの2番目、父が仕事や学校などを休んだというのが、30年度の回答に比べて非常に増加しているというのが特徴でございます。これというのは先ほど、父母の子どもへの関わり方の変化がここにも表れているのかなというのが1つの特徴として見られます。

以上が子育て家庭の状況として、ざっと御説明をさせていただきました。

続きまして、保護者の就労状況について御説明ができればと思います。少しページが戻るのですが、23 ページを御覧ください。先ほど基礎調査報告書においても、本市

の母親世帯、母親の年代のフルタイムでの雇用というのが高まっているというお話をさせていただきましたけれども、アンケートにおいてもその傾向が見られます。問 11「宛て名のお子さんの母の就労状況についてお答えください」ということで、フルタイム就労は、平成 30 年度と比較しまして 11.3 ポイント増加しております。逆に就労していない母親が減少しております、平成 30 年と比較して 14.5 ポイント減少しているという状況でございます。これは、小学生保護者にも同様の傾向がございますけれども、就学前児童保護者のほうが傾向として強いということが読み取れます。小学生の保護者については、65 ページに書いておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、そのまま下に進めればと思いますが、家を出る時刻、また帰る時刻についての特徴でございます。こちらについては母親の出る時刻、帰る時刻、特に次のページの帰る時刻が 1 つの特徴としてあります。この 18 時台以降が全体の 40% を占めるわけなのですが、平成 30 年と比較して 25.5 ポイント減少しております。出勤の時間が若干早まっている傾向はあるのですが、育児短時間勤務の増加でありますとか、残業時間の縮減の進行などが考えられます。このことから、例えば保育園の延長保育などは最近非常に件数としては減っているのですが、こういったところからもその傾向というのが読み取ることができます。これについては小学生の保護者についても共通して言えるところがございます。そういう意味では、父、母、両方とも若干その傾向がありまして、父親においても帰宅時間が早まっているという傾向が見られます。このことから、父親においても母親においても育児参加をする傾向というのが一定数見られるということが分かってまいりました。

続きまして、育児休業について御説明をさせていただきます。33 ページ、34 ページを御覧ください。この 33 ページの問 17、上のほうがまず父親の育児休業の取得、そして下の問 17(2)が母親の育児休業の取得でございます。父親、母親ともにこの育児休業取得率というのが平成 30 年度から比べると増加しております。具体的に申し上げますと、父親のほうが 13.4 ポイントの増、母親のほうが 14.9 ポイントの増をしております。また、育児休業の取得期間でございますが、父親のほうは 3 か月未満が 77.6%、これは 34 ページに書いているものでございますけれども、一方で、母親のほう、育児休業 1 年以上というのは 55.2% ということで、こちらについてもやはり母親の育児休業の取得の期間は長いのですが、男性の育児休業というのはどうしても短期間になるということがこの数値から見ることができます。今回、5 年前から比較すると、母親のフルタイム就労が増えている中で、父親の育児参加の割合が増えているのが相対的な傾向として見られるというものでございます。

では、続きまして、保育サービス等の利用状況という視点から御説明できればと思います。36 ページを御覧ください。先ほど基礎調査報告書の中にも教育、保育について御説明をさせていただいておりますが、問 18 以降がそれに当たります。先ほど申しましたように、幼稚園の利用が減少をしております。この棒グラフでいきますと、一番左にある 42.2% が幼稚園ですけれども、平成 30 年度は 36.3% でしたので、明らかな減少が見られる、12.1 ポイントの減少が見られるものでございます。一方で、保育所等の利

用率が増加しております。

続きまして、38 ページを御覧ください。この 38 ページには、「幼稚園や保育所等を利用するに当たって重視することは何ですか」ということの質問でございます。たくさんの視点があるのですが、1つ捉えるとすれば、一番上にあります「自宅の近くにある」というのが、平成 30 年と比較すると 8.3 ポイント減っております。これというのは、1つ1つ本人から確認ができていないわけではないのですが、やはり保育所がたくさんできてきたことによって、近くにあるということが1つの前提の上で、保育所選びが進んできたことの1つの傾向として見られるのではないかと捉えております。

続きまして、44 ページ、45 ページを御覧ください。これは「子どもの居場所」という表題にしておりますが、就学前児童また小学生については、保護者の居場所にも当たるということを考えております。親子ひろばについての統計データ、アンケートの集計結果でございますが、「利用したことがある」という数値がこの 30 年度と比較して非常に増加している、36.64 ポイント増加しているというのが特徴としてあります。一方でもう1つ注目したのは、利用したことがないというのが 35.5%あります。この理由が、45 ページに書いておりますけれども、その上位にあるのがこの上2つ、「どこでやっているか知らない」、「内容や利用の仕方がわからない」というのがありまして、これは児童館や国分寺市プレイステーションなどにも同じ傾向が見られます。小学生の保護者についても、児童館などについて同様の回答が出てきております。これから読み取れることとして、どこでやっているのかを知っていれば、また内容や利用の仕方が分かれば、この利用するニーズというのがさらに高まる可能性が見られます。このような形で周知の仕方、対応の仕方というのが、今後の子育てサービスの1つのポイントとして挙げられるかなと考えております。

続きまして、49 ページを御覧ください。「子どもが参加できるイベントや子育て支援の情報をどこから得ていますか」という質問に対しては、市の広報紙が 68.8%ということで、30 年度と比べると 30.8 ポイントと大きく増加しております。地域のイベントの情報源として、市の広報誌の有効性があるのだということが読み取れます。小学生の保護者の情報源についても、回答がありまして、これは 86 ページに書いておりますけれども、小学生の保護者の情報源は、学校 77.0%が第1位となっています。そして、2位として市の広報誌 71.9%となっております。このことから、市の取組、情報発信というのが、就学前児童と、また小学生の保護者で一定傾向に違いがあるということが1つ。また、市の広報誌というのが、役割として大きな位置を示しているということが、この中から一定読み取れるかなと考えております。

続きまして、50 ページを御覧ください。この 50 ページの問 34 には、「産前産後に利用した公的なサービス等について、該当するものをお答えください」ということで回答してもらっています。この上位3位については、助産師・保健師の家庭訪問、助産師・保健師による妊婦面接、親子の交流の機会、育児相談ということで、母子保健に関わるところが非常に大きいと考えておりますけれども、先ほどの市の広報誌、広報をするに当たって直接、相対するこれらの事業を活用することによってさらに市の事業への認知を

高める機会にもなり得ると捉えております。ですので、この面談や相談の機会を通してサービスの向上につなげられる1つのポイントとして挙げられるのではないかと考えてございます。

最後でございますが、地域への支援ニーズというテーマで挙げさせていただきますが、52 ページを御覧ください。問 36 です。「子育てでどのような不安や悩みがありますか」ということの第1位が、家事や仕事と子育ての両立、59.9%となっております。クロス集計をしておりますが、下の就労形態、祖父母との同居・近居クロスは2番目、フル×フルタイムというところを御覧いただきまして、家事や仕事と子育ての両立とクロスするところを御覧いただくと、70.3%という答えが出ております。これというのは両親ともにフルタイムでお仕事をされている方の 70.3%が家事や仕事と子育ての両立に不安や心配を抱えているというところでございます。今後の子育て支援、サポートをするに当たって、社会全体で支援することが必要、また行政としてどのようなところに支援の重点を置くべきか、ということが1つの視点としてここから読み取れるのではないかと考えてございます。

以上が、就学前児童、小学生保護者で共通して言えるところをざっと御説明させていただきました。非常に説明時間が長引いておりますので、小学生の保護者で独自に読み取れるところなどについて御説明をさせていただこうと思ったのですが、大体御説明できたと思いますので、次に行かせていただきます。

小学生、中学生、高校生年代の調査をまとめて、まず御説明をさせていただければと思うのですが、これは小学生でいうと 93 ページになります。この 93 ページには、小学生本人から答えてもらっている質問、アンケートになります。問1「あなたが、ホッとできて安心する場所はどこですか」という質問でございます。自宅また自宅以外での候補となる項目を挙げさせていただいて、その中で当てはまるものに丸をしてもらったというものでございます。データ、具体的な数字をここに記載できていないので大変恐縮なのですが、ここから、自宅と自宅以外の両方の回答があった小学生、中学生、高校生を集計させていただきました。高校生年代というおりますけれども、実際には回答者全員が高校生に属していましたので、高校生と言わせていただきますが、小学生の低学年は 70.3%、小学生の高学年としては 76.7%、中学生が 65.5%、高校生が 66.7% ということで、逆に言えば、それ以外の方々については、自宅だけか、自宅以外でしかホッとできる場所がないということになります。このことから、複数の子どもの居場所の創出ができるように、また維持管理ができるよう支援する必要性があるというところを1つの傾向として捉えていきたいと考えております。ちなみに、ホッとできる場所ということで集計をしたところ、ホッとできる場所が1か所のみということで答えられた小学生が 32.8%、中学生が 31.0%、高校生年代が 33.3%、およそ3割のお子さんや若者がホッとできる場所が1か所しかないということが1つの集計として出てまいりました。これについては、この集計データのほうに盛り込めておりませんが、口頭で御説明をさせていただきました。

110 ページを御覧ください。問5「あなたは次の場所があれば使いたいと思います

か」ということで、これは中高生年代に調査をしているものでございます。AとBで、Aは平日の夕方や夜までいることができる場所を使いたいですかという質問に、「とても思う」、「思う」が 54.6%、そして休日にいることができる場所、「とても思う」、「思う」が、55.4%ということ、約半数以上の中学生、高校生が何かしら家や学校以外で居場所となる場所を求めているということが、このデータから読み取ることができます。

次のページの、Cの家や学校以外で静かに勉強できる場所、「とても思う」、「思う」を合わせますと 72.7%、かなり多くの中学生、高校生がこのように考えているということが、この傾向から読み取ることができます。

119 ページを御覧ください。問8「最近、どのようなことで不安や悩みなどを感じましたか」ということで、第1位が勉強・受験・進路で 71.9%、将来ということ、42.4%となっております。これだけではなく、この次のページ、不安や悩みについて、気軽に相談できる人がいますか。この1つの特徴として、下のほうにあります、「相談できる人はいない」が全体で 11.5%、回答者の約1割が、相談できる人がいないという回答をしています。誰一人取り残されないような、市の取組を行う意味では、このようなデータがあるということを一定、頭の片隅に入れておく必要があるのではないかとということで、取り上げさせていただきました。

また、その次の 121 ページでございます。「あなたの最近6か月の外出状況についてお答えください」ということで、これの意図するところは、引きこもりの実態把握になります。93.5%については、何らかの形で学校や仕事などで外出をしているわけなのですが、真ん中ほどにある、「ほぼずっと家にいるが通院のため外出する」、「ほぼずっと家にいるが自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」を合わせると、1.4%ほどいるということが分かります。この 0.7、0.7 というところでございますね。こういった中学生、高校生というお子さんがやはりいらっしゃる。これは平成 30 年度には回答者がいませんでしたので、人数自体は多くはないですけれども、一定いるということがこのアンケートから読み取ることができます。

最後に、18 歳から 39 歳の御説明をざっとさせていただいて終わりにしたいと思います。18 歳から 39 歳の調査、129 ページを御覧ください。問5「あなたの家の生計を立てているのは主にどなたですか。生計を立てている方が複数いる場合は、最も多くの金額を負担している方をお答えください」ということで、これは平成 30 年度からの違い、傾向でございますが、本人、自分自身が生計維持をしているというところが、平成 30 年度から比べると 15.4%増ということ、特に 30 歳代の方からの回答が多いということが見られます。この回答、この傾向が全体的な回答に影響すると思いましたが、この前提をまず御説明させていただきました。

130 ページ、次のページを御覧ください。問7でございます。「あなたの家の暮らし向きは、世間一般と比べてみて、どれにあたると思いますか」ということで、「良い」、「やや良い」を合わせますと 38.4%になります。平成 30 年度から比較すると、平成 30 年度が 30.8%になりますので、7.6 ポイント増しております。逆に、「やや悪い」、「悪い」でございますけれども、全体でいきますと 12.0%になります。傾向として、20 歳代が

8.9%, 30 歳が 13.9%ということで、このほかの数値でも一定、見られる傾向でござい
ますが、30 歳代のほうがネガティブに捉えている、ネガティブな回答をする傾向があ
ります。この 20 歳代と 30 歳代で 5 ポイントの差があるという状況でございます。

続きまして、139 ページを御覧ください。問 12、これは先ほど中高校生年代のアンケ
ートの御説明をしました、ひきこもりに焦点を当てた質問で、「あなたの最近 6 か月の外
出状況についてお答えください」のうち、ほぼずっと家にいると回答しているのが、
8.8% います。これは平成 30 年度と比較しますと、30 年度は 5.5% でしたので、3.3
ポイント増しているということでございます。当課は若者支援も所管している課でござい
ますが、社会との接点を持てる地域の居場所づくりなどをどのように行っていくのかと
いうのが、1 つのポイントとして挙げられるかと考えてございます。

先ほどは生活の状況全般について御説明をしましたが、自己有用感について御説
明をさせていただければと思います。132 ページを御覧ください。この自己肯定感、自
己有用感という形での要素を若者年代には聞いておりますけれども、問 9 以降、A、B、
C、D と続いていきますが、「あなたは自分自身についてどう思っていますか」というこ
とで、例えばですが、自分には自分らしさというものがあるということで、「とても思う」、
「思う」が、令和 5 年度 72.8% でございます。20 歳代と 30 歳代を見ますと、20 歳代
が 77.7%、30 歳代が 69.7%、8 ポイントの差で、20 歳代のほうが割とポジティブに
捉えているということが見えます。これというのは他の傾向にも見られるところでござい
まして、もう 1 つ挙げるとするならば、次のページの C、今の自分を変えたいと思うとい
うことで、これはポジティブと捉えるべきか賛否両論あるかもしれないですが、20 歳代が
60.0%、30 代が 53.1%、6.9 ポイント 20 歳代のほうが上となります。また、E、努力
すれば希望する職業に就くことができるというのも、20 歳代のほうが高い数字を示し
ているところが出ています。

また、次の 134 ページを御覧いただければと思います。下の欄にあります、「I 今の
自分が好きだ」、今の自分が好きかと思うことに対して、「とても思う」、「思う」が
50.4% でございます。これは平成 30 年度から比較しますと、平成 30 年度が 70.3%
でございますので、これについては 19.9 ポイント減ということでございます。

また、K、次のページを御覧ください。「自分の親から愛されていると思う」というこ
とで、これ平成 30 年度と比較すると、平成 30 年度が 93.5% が「とても思う」、「思う」
でございました。それに対して令和 5 年度は 83.2% で、これについても減少傾向が見
られます。このようなところから、不安や悩みなどについても抱えているところがほかの
データからも見るができます。

137 ページでは、最近どのようなことで不安や悩みなどを感じましたかということを書
いております。第 1 位が、同率 1 位ですけれども、仕事に関すること、お金が 58.4%。
そして、将来というのが第 2 位になっていますけど、20 歳代でいうと、この将来という
のが 1 位ということで、若干年代によってその傾向が違うということを見ることができます。

そして、最後、138 ページについては既に御説明をさせていただいているところですが、
この不安や悩みを抱えている方に対してどのような支援、サポートをしていくのかと

いうところを、この数値などを参考に捉えていければと考えております。

すみません、大変長くなってしまいましたが、以上で説明とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。まず、この膨大な資料の集計・分析というところ事務局の方、お疲れさまでございました、ありがとうございます。そうしましたら、時間もございまして、非常に多岐にわたる調査ですけれども、事務局から説明がありましたアンケート調査について御意見を頂きたいと思っております。いかがでしょうか。

事務局 失礼いたしました。1つだけ補足させてください。調査報告書の最後に、自由記載をまとめているページがございます。143ページでございます。これは、各種類のアンケートの最後に自由に御意見などを書いていただける欄を設けましたものについて集約させていただいているものでございます。なるべく御本人の意見そのまま載せさせていただいているものでございますが、明らかに名称などが違うような場合についてはこちらで表記修正をさせていただいておりますが、小学生の子どもも含めまして、できる限りそのまま載せさせていただいているものでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。事務局のほうに1点前提をお聞きしておきたいのですが、今、御説明いただいたような分析とか、これから皆さんに頂く意見については、このアンケート調査に関してはまだ紙になっているものはないわけですけれども、何らか計画を立てていく上での基礎資料的な感じで洗いざらい挙げたものをたたき台というか、お示しいただく理解でよろしいですか。

事務局 すみません、もう一度お願いしていいですか。

委員長 今日、この御意見を上げます。今御説明いただいた分析について何らか紙にするのかどうか。

事務局 ありがとうございます。現時点では、本日御説明した内容は、事務局としてもメモ書きでまとめている程度のもになっていますので、いただいた御意見などはまとめるつもりでおります。これを資料としてお渡しできるかどうか、まだ判断しかねるところではございますが、今日いただいた御意見は確実に文字化をするつもりでおります。

委員長 分かりました。では、そういう前提で、御意見を頂ければと思います。では、お願いします。

委員 すごく細かいことで素朴なことを聞きたいなと思っているのですが、ひとり親世帯のことについて、私がボランティアでシングルマザーの支援をしていたりするので関心があるところもあるのですが、前に説明していただいた、基礎調査報告書の19ページ、20ページところで、ひとり親世帯は国分寺市はすごく少ないということが書いてあって、東京都と比べても、全国と比べてもすごく少ないというのがあって、素朴に何なのかというのが知りたくて、こちらの調査結果報告書を家で読んだときに気になったのは、国分寺市が、サービスが高いので近隣市のサービスを使っていますというようなことが理由としてあったりとかして、もしかして子育てしにくいとか、支援が足りていないから、他の自治体というか他の市や区に流れていっていることなのか、もしくはほかに何か理由があるのかということが知りたかったのと、それに関連してこの調査結果報告書というのは、シングル家庭の人という区分は多分なかったと思うのですけれど

も、前提として両親がいるというふうには、フル×フルとかで書いてあったと思うのですが、割合でいうと1%ないので、1,000 ぐらいの回答なので 10 世帯ないぐらいしか回答はきつとないのだと思うのですが、それって多分ひとり親世帯の人たちは経済的なことやその他のことで困難を抱えていて支援が必要な場合が多いと思うので、そういう人たちはどうなのかなということも少し知れることがあるのかしらと思って、伺いたいなと思いました。

事務局 ありがとうございます。最初に御質問いただいた、このひとり親世帯が少ない理由でございませけれども、正直申し上げまして、これが理由という答えが今、事務局にはないのが現状でございませ。一方で私どもが大事にしないといけな、忘れてはいけなポイントとしては、少ないからいいかという、そうではないというところだと思います。委員もおっしゃられたように、それが利用のしづらさ、住みづらさから減っているのか、たまたま少ないのか、そういったところは、私どもとしてはしっかり捉えていけなといけなと考えております。このひとり親家庭と関連づけられるか分からないですけれども、生活保護者家庭についても国分寺市は非常に少ないのが特徴としてございませ。本市の場合は所得額が高い傾向にありますので、そのバランス感というのが1つ、傾向として出ているのかなと考えております。また、後段のそのひとり親家庭に対する支援の在り方についてですけれども、今回のアンケートに関しては無作為抽出でやっておりますので、どのような家庭であるかということをお問はず広く調査をさせていただいたものでございませ。今回の場合、そこに特化した集計ができておりませけれども、ひとり親家庭のニーズなどについては、何らか別の方法でもしっかりと捉えて、サービス、支援をしていく必要があるということはお認識してございませ。

委員長 ありがとうございます。その辺もお願いしたいなと思ひませ。ほかいかがでしょうか。

副委員長 ありがとうございます。先ほどの質問と若干重複するかもしれないですけれども、無作為とはいえ回答者のバイアスというのややはり考えたほうがいいかなと思ひませ。前半の御説明のところでも、収入が高いということなどいろいろなことがあったと思うのですが、アンケートが届いて、開封して回答するというプロセスを実行できる方というのはどういう人たちなのかというのがある程度、推測できるかと思ひませので、これがかなり回答率高いなと思ひませて見ていたのですが、とはいえ半分ぐらいですので、その残りの半数の方が同じ状況かという若干違ひかなという気もするので、その辺りはやはりアンケートの限界ではあるですけれども、推測して考えていったほうがいいかなと思ひませ。

もう1つ、クロス集計の掲載場所なのですけれども、これは好みにもよるかもしれないですけれども、単純集計を全部計算した後にクロス集計を載せたほうがいいかなと思ひませ。居場所の箇所数の後にクロスが出てくると思うですけれども、単純集計が出てきてないところもクロスで初めに出てくるので、これ何だろうなと思ひませるところがあるかな。単純集計を全部載せた後に、居場所の箇所数によるクロス集計のパートが後ろにつくほうが、読み手としては読みやすいかなと思ひませ。最後、委員長おっしゃってましたけれども、これをどのように市民の皆さんにフィードバックしていくかというところで、今

年度ではなくていいと思うのですが、回答者にダイジェスト版みたいなことでいいと思うので、子育ては父親、母親の両方でやるようになってきたといったことが、市報とかに載ったりすると、すごいインパクトもあるかなと思っています。回答した人たちも、自分の回答がどのように市に伝わったのか分かるかなと思いますので、ぜひ分かりやすいフィードバックが市民にあるといいかなと思いました。以上です。

委員長 ありがとうございます。正直、この傾向、これを全部読み解ける市民がほぼいないと、委員の中にもいないと思うのですけれども。なので、そういった傾向が見えてきているということがしっかり公開されていくことは大事かなと思います。

ほかいかがでしょうか。若干私のほうから。いろいろ、平成30年と5年の間で傾向の違いが出ているのは非常に面白いなと思います。この中に新型コロナウイルス感染症があるので、その影響をどこまで読み取れるのかというのは非常に難しいところではあるのですけれども、例えば子育てを両方でやるようになってきたというのはそうなのですが、身近に預けられる親族とか知人みたいなのも増えてきたというのが、新型コロナウイルス感染症で助け合いが高まったということなのか、どういうことなのかというのは気になったところでありました。

1点、興味深いなと思いつつ、多分この注釈が間違っているのではないかなと思って、例えば15ページとか、これ小学生のほうも共通するのですけれども、平成30年の項目で、親族の項目のところの注釈が、友人・知人の注釈になっていて、逆になっているのですか。

事務局 これ、正しいのです。非常に分かりづらいのですが、15ページの問5の注釈、それぞれかと思うのですけれども、平成30年度は設問が、「日頃、宛て名のお子さんを預かってもらえる人がいますか」とあると。無回答が11.1%、日常的に子どもを預けられる友人・知人がいる0.3%ということなのですけれども、すみません。

副委員長 外しているということですか。

委員長 該当しない項目を除いているということですか、なるほど。

事務局 はい。一見、私ども最初、集計のときに間違った表記をしたかと思ったのですが、これが正しい内容になります。

委員長 なるほど。無回答には、ですね。なるほど、だったらこれが合っているということですね。もう少し分かるようにお願いします。

事務局 分かりづらく申し訳ありません。

委員長 読み込むのが結構大変ですね。パッと見ただけだと。そうですね、この辺り全体的な傾向、はっきりとこのデータの分析結果が、新型コロナウイルス感染症が云々ということは、1つのデータに対してというのは難しいと思うのですけれども、もし何か全体的な分析結果を書くときに、何らか新型コロナウイルス感染症の影響でということが読み取れるような項目が推測できる部分があれば、少し付記するというのが1つあるかなと思います。

あと、やはり平成30年度の調査結果ですね。大分注釈が多いので、単純比較ができるかという、単純比較ができるわけではないと書いてあるのですけれども難しい

ところがあって、16 ページのところの、一時預かりの利用のこれも減っているのですね。この辺もおもしろいところではあるのですが、注釈で見ると、30 年度は年間何日ぐらいい一時預かりの事業を利用したいと思いますかという質問だったのに対して、ゼロが「いいえ」とか、そういうことですか。

事務局 そうですね。16 ページの一番下の注釈のところでございますけれども、30 年度ときには、いろいろな事業を一覧にしております、表の中で記入するようなアンケートにしていたのですけれども、まずそのサービスを利用希望するのかわからないのか、利用希望するのだったら何日なのかというような回答の仕方をしていたということでございます。

委員長 では、希望しないと回答している人が「いいえ」で、1日以上、何日以上と入っている人がいるということですね。

事務局 はい、そうなります。ですので、1日以上書いていただいている方が、1日以上、「はい」、「いいえ」の「はい」をされている方がこの回答ということになります。委員おっしゃられたように、30 年度と令和5年度のアンケートの記載方法にもやはり違いがあるので、この回答の数値が必ずしも同じ傾向が単純に見られるかという、そうではない部分があるのかなと考えております。今回、令和5年度のアンケートの際には、なるべく回答者側が回答しやすいように工夫をしたつもりではあるのですが、それによって30 年度と記載方法が変わっているがために、単純比較がしにくい傾向が出てしまっているということでございます。

委員長 例えばこれだったら、付け加えるとすると、利用希望の有無について選択し、必要日数を記入してくださいで、利用希望の有無の回答を引っ張ったということですね。

事務局 そうですね。

委員長 ですね。そこまで書いてくれたほうが、日数でしたのかと勘違いしてしまうので、そのほうがいいかなとは思いました。

事務局 承知しました。この文章というのは、当時のアンケートの文章そのものを引っ張っていることで、このような記載をさせていただいたところでございます。伝わりづらかった部分があるかと思えます。

委員長 その辺が、調査の信頼性みたいな疑問が全体的に出てきてしまうと、あまり好ましくない傾向になるかなと思ったので聞きました。あと、データの的には、一時預かりについても、ひろばについても実際、理由は出てきますよね、「料金が高いから」とか、「手続きが面倒だから」とか。ここについて、もしかすると、希望の有無には就労形態というのが出ているのですが、理由についても就労形態、結構違いがもしかしたらあるのかなという感じがして、例えば「どこでやっているか知らない」みたいな部分も、フルタイムで保育所を利用していれば、通常預ける場所があると、情報入手が少ないのかな。専業の場合にはどこでやっているか一生懸命調べるみたいなところも出てくるのかなという意味では、少し理由について、就労形態もあってもいいのかなという感じもしました。

あとは、全体的なところなのですが、やはり若者の居場所というのが、今回こども基本法の中ではかなりこども家庭庁の政策の柱になっているので、先ほど言っていた、例えば居場所と感ずるところが1か所のみのお子さんとか、本来記載がある

といいなというところがあります。特に、これは個別のデータについてということではないのですが、この切れ目ない支援というのが、こども家庭庁とか、こども基本法の中で政策の柱になっていると思うのですけれども、共働きが増えていくと、施設利用が増えていき、ニーズが高まっていく。そうすると、この施設の需要に応じていくということが、そのニーズに応じていくということは一定あるのですけれども、そうすると施設ごとにニーズを満たしていればいいのかというのは、つくる側からすると切れ目ない形なのだけれども、誰にとって切れ目ないのかと考えると、子どもにとっては切れているわけですね、居場所が。そういう意味で居場所が1つしかないという状態、例えば家庭と施設しかないという状態というのは、逆説的に作られていくものだと思うので、そこをしっかりと見ていくことが大事かなと思いますので、一定施設利用のニーズに応じていく部分と、若者が答えている居場所についての考え方とかどうバランスを取って地域の、まさに、これから作ろうとしている居場所というところをつくっていくかという、その辺が少し視点として私的には重要だなと思いました。

ほかはどうですか。

副委員長 1個だけ今、思い出したことで、ニーズのところ、例えば30年と比べて利用したい数が減っているように見えたりする部分があると思うのですけれども、それをニーズがないというふうに直結させてしまうと、やはり資源が減らされてしまうと思うので、その出し方を、さっき委員長おっしゃったみたいに、比較で危険性もありますよね。例えばいろいろところで減っているから削減しましょうといった議論になってしまうと、何か狙っていた本当のニーズの把握とずれていってしまうといけなかなと思うので、その辺の注意が多分必要という御指摘かなと思いました。

やはり知らないと思いたいと思わないので、さっき知らないというのが多いと、ひろばなんかはそうだとおっしゃっていたのですけれども、広報誌を見るというのは、自分も2歳なので、子どもが。自分のことを考えても、ポストに入っていれば一応見るわけですね。小学校に入ってくると、小学生いないので分からないのですけれども、多分子どもが持って帰ってくるのだと思うのですよね。保育園は、私の川崎市は配られないのですよ、紙が。玄関にひろばの情報とか乳児院の情報とか、実はあるのを知っています。里親さんの情報とかもあるのですよ。あるのだけれども取らないです、忙しくて。行って帰ってくるだけなので。

なので、保育園でも、例えば1人ずつにプリントアウトしたものを、入れるロッカーがあるので、配ってくださると親が持って帰るのだと思うのですよね。そういう広報の仕方を、もしかしたら国分寺市さんは皆さんに配っているかもしれないのですが、私住んでいる市では、保育園の入口に結構重複してワーツと置かれているのですよ。私が見るのは感染症が流行っているかどうかだけなので、これでは誰も見ないよなと思っています。なので、そういうのがあるといいかなと何となく思ったのを忘れないうちに、すみません、ずれてしてしまいました。以上です。

委員長 ありがとうございます。やはりどうしても施設利用している共働きというと、非常に時間がない中でやっていく。それで、一定の日常的な保育ニーズを満たしていくとなると、

その情報がとれないということがあって。でも、あつたら行けるというのがあると思うので、その利用人数が本当に誤解されないようにというところは、非常に重要な視点かなと思います。ますますこれが今後増えていく傾向が見えているのですね。

いかがでしょうか。残り時間が8分となっております、もう1つあるのですね議題が。これは、また改めて気づいた点があれば、何か別途聴取するという形もできるのかなというので、次の議題にいてもよろしいでしょうか。

それでは、議題の3番目になります。「子ども・若者への意見聴取の実施概要報告について」ということで事務局から説明をお願いします。

3 子ども・若者への意見聴取の実施概要報告について

事務局 それでは、資料5-3-3を御覧ください。「子ども・若者への意見聴取実施概要」ということで、これまでやってきた取組について少し御報告をさせていただければと思っています。

これというのは、この「実施目的」にもありますように、子ども・若者からの意見聴取する取組というのは、このこども基本法の第3条及び第11条に基づき位置づけられておりまして、それに基づいて実施をしてきたものでございます。この子どもや若者の意見を聴取する取組というのは、(1)子どもや若者が年齢や発達の程度に応じて自分の意見を表明する機会及び社会的活動に参加する機会を確保するため1つの目的としております。もう1つは、次期計画の策定に当たり、子どもや若者からの意見を聴いて、それを反映できるようにという狙いを持って、子どもや若者の皆さんから意見聴取をしてきたところでございます。

対象年齢としては、就学前児童ということで、5歳児のお子さんから若者、基本的には大学生や大学院生までの若者に聴いてまいりました。実施時期については今年の夏、7月から先月、2月まで実施してきまして、全体で166人の子どもや若者の皆さんから意見を聴く機会を持ってまいりました。

実施方法でございますが、市職員とありますけれども、基本的には私ども子ども若者計画課の職員が各施設を訪問しまして、施設の職員等と協力しながら、個人またはグループによるインタビューやワークショップを実施してまいりました。実施内容については、ここの表にあるとおりですけれども、こども基本法第3条及び子どもの基本権利条約を基に検討しまして、子どもや若者にとっての居場所を主なテーマとしました。この主なテーマという言い方の理由ですけれども、子どもや若者に対して意見を聴くことの重要性、必要性については、当初から認識をしておったのですけれども、何について聴くべきか、どのように聴くべきかについて、私どもとしては試行錯誤だったのが正直なところでございます。ですので、夏の初めの頃には、割といろいろなことについて聴いてきました。その中で、子どもや若者が答えやすい、答える意義のある内容がどれかということころを吟味したときに、やはり居場所というテーマは1つ、私どもとしては取り上げるべきテーマと考えまして、秋頃からの調査、意見聴取の際には、ここにある程度具体性を持って聴いていったところが1つの内容でございます。

これについても、この実施区分については、アンケートと同様に、就学前児童、小学生、中高生、そして若者ということで区分分けを一定しまして、質問の内容もその年齢に合わせた質問をしてきたつもりでございます。

例えば就学前児童ということで、保育園や幼稚園に行ってきましたけれども、保育園や幼稚園は楽しいですか、どんなことをすることが楽しいですかということを皮切りに、御覧の質問をまいりました。小学生についても、また中高生についてもそのような形ということになります。

具体的に申し上げますと、裏面を御覧いただければと思いますが、ここには区分別にどの施設に、いつ、どのくらいの人数の、そしてどのように実施したのかということ載せております。この中に放課後等デイサービス第2ルーチェということで、下から3番目の欄に入れておりますけれども、委員に御協力を頂きまして、放課後等デイサービスにも行ってまいりました。就学前児童については、保育園や幼稚園、4施設、そして小学生については、もとまち公民館、本多児童館・学童、そしていずみ児童館・学童、そして放課後等デイサービスが小学生で聴いてきた施設です。また、中学生については、学童保育所・児童館、国分寺市プレイステーション、そして放課後等デイサービス。若者については、もとまち公民館、学童保育所・児童館、そして成人の日の式典実行委員。うちの課は成人の日の式典実行委員会を事務局として持っておりますので、実行委員のから聴いてきました。また、先生の御尽力も頂きまして、東京学芸大学にも行ってワークショップを開催して、学生の皆さんから意見を聴いてきたというものでございます。

この実施方法の具体内容でございますけれども、就学前児童、保育園や幼稚園については施設に御協力を頂きまして、5歳児クラスをグループ分けしたところに入って質問をしたりして聴き取ってきたというやり方でございます。そこには園長先生や保育士などに入ってもらって、子どもたちが答えやすい環境をなるべく構築をしてやってまいりました。児童館や公民館、またプレイステーションについても、基本的に施設の職員の皆さんの御協力を頂きまして私どもが声かけをして、直接利用をされる方々に質問やインタビューをしていったというものでございます。

若者の分野では、成人の日の式典実行委員でありますとか、東京学芸大学の皆さんには、あらかじめ質問などを用意しておきまして、当日その質問をしていって、ワークショップなどを実施したというものでございます。

この児童館や公民館に若者がいるのは、ここに書いてありますとおり、ボランティアを募りまして、学芸大学の皆さんが聴取対象者として御協力いただいたり、または、たまたまその事業のボランティアでいらしゃった学生さんにもインタビューをしたということから、大学生がその施設に入っているものでございます。

実際出てきた意見については現在、集計真っ最中なのですけれども、取りまとめをしまして皆様に改めて御説明ができるようにしたいと考えております。以上、雑駁ですが、御説明とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。もう時間もきておりますけれども、委員に実施のところで御協力いただいたということで、感想などありましたらお願いします。

- 委員 こちらの職員としてはあまり協力ができていなかったと思うのですが、市の方に来ていただいて、なるべく自由にお話が、発言できるような体制をとるようにしたのと、個別の部屋は用意できなかったのですが、なるべく自然の形で話ができたのかなと思ってはいるのですが、その内容については職員も自由にやっていただいたということで、感じとしては楽しかったみたいな話をしておりました。ありがとうございました。
- 委員長 ありがとうございます。こちらについては現在、集計中ということで、お示しいただくのは次回というところですかね。またそれを楽しみにしたいと思いますけれども、非常にこちらの調査も膨大で、しかもいろいろな施設に出向かれてということは、本当に事務局の方に御尽力いただきまして、本当にありがとうございました。
- それでは、一応議題は終了しているのですが、せっかくですので一言ずつということで、何か全体を通して御感想とか。
- 委員 この中に障害施設は入ってないのかなと思っていたのですが、今入っていることがわかりましたので。
- 委員長 ありがとうございます。
- 委員 アンケート調査でも、フルタイムの保護者が増えている、増加傾向ということは学校も実感としてあるので、その中で、学校の中では例えば保護者会などをオンラインで、対面で来ていただいても大丈夫ですし、オンラインでも開催ということを工夫して取り組んでいて、保護者の方は職場から保護者会にオンラインで参加できてよかったという声も聴かれていて、学校もそういう工夫を、今後こういう実態を踏まえた工夫をしていかなければならないなと感じています。
- 委員長 ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響もあってオンラインも進んでいます。就労状況とオンラインとか、新型コロナウイルス感染症の影響ももう少し触れられるといいかもしれませんね。
- 委員 そうですね。所管が保育所と幼稚園なので、こうやって報告書を見ると、実感としては、例えば幼稚園は減少傾向にある、保育所を希望される方が毎年増えているのかなど。それがやはり働き方の影響があるのかなど。あと、一時保育の方ですね。利用しない理由のところでも御意見いただいているところはありますので、アンケートはアンケートとして、こういったところも意識して、また事業について検討していければと思いました。
- 委員長 ありがとうございます。
- 委員 私はこのアンケートの結果拝見させていただいて、たかだか5年間でも家族の役割はすごく大きく変わってきているのだなということがよく分かりました。それに合わせてやはり行政としてもサービスを検討していかなければならないのだなということが本当によく分かりました。大変勉強になりました。ありがとうございました。
- 委員長 ありがとうございます。皆さん長時間にわたりまして、ありがとうございました。そのほか、事務局のほうからございますか。
- 事務局 本日も長時間にわたりましてありがとうございました。本日頂きました御意見等を踏まえて、計画の骨子などを今後、検討を進めていければと考えております。委員の中には、なかなかこの資料が多過ぎて読み切れなかった方もいらっしゃるのではないかと

と思っておりますので、もしそのような方がいらっしゃいましたらメール等で、今週中ぐら
いまででしたら、お受けできればと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたしますし
ます。

先ほど委員長のからありましたように、本日が今年度最後の会議となります。次年度
の会議スケジュールにつきましては今、事務局で検討しております、具体的になり次
第、委員の皆様には日程の提示をさせていただこうと考えております。

次年度の会議の予定でございますが、会議の回数、今年度3回でございましたが、
来年度は5回を予定しております。1回当たりの議題の量、もう既に多いのですけれど
も、来年度も非常に膨大な量を皆様に議論いただくことを予定しておりますので、何と
ぞよろしくお願いいたしますと思っております。以上でございます。

委 員 長 ありがとうございます。来年度は次期計画の策定に向けてということで、また作業
も進めていかなければならないことになるということですが、今日いただいた意
見、それから、まだ集計中のものなども入れていただきながら進めていくことになるか
と思っております。よろしくお願いいたします。また、3月 22 日まででしたら、今日の資料についての
御意見を受けていただけるということですので、御意見ある方は事務局へ提出をお願い
いたします。

それでは、5分ほど超過してしましまして申し訳ありませんでしたが、以上をもちまし
て本会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

-了-